

No.9	事業名	NPO法人による図書館運営事業 (総合市民図書館運営管理事業)	担当課	総合市民図書館
【事業概要】				
本市の図書館では、長年にわたり多くの地域住民が市民スタッフやボランティアとして活動し、行政と市民との協働を実現させてきたことから、更なる市民力の活用を図り、図書館サービス業務を「新しい公共」の担い手として市民・ボランティア等の参画するNPO法人に業務委託する。				
【目的】				
(1)限られた財源で豊かな図書館サービスを維持・拡充して提供する。 (2)「小さな政府」で豊かな公共サービスを提供するPPP(公民連携)の図書館版を実現する。				
【平成22年度実施内容】				
辻堂市民図書館の図書館サービス業務をNPO法人に業務委託するための条件整備を行った。 (業務委託は平成23年度から)				
<p>(1) NPO法人の設立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設立申請への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・定款、設立趣旨書、事業計画、収支予算書などの作成と申請実務 ●組織化への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則等の作成、関係機関との調整 <p>(2) 委託契約等の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辻堂市民図書館のサービス業務の平準化、マニュアル化 ・業務委託仕様書、契約書の作成 <p>(3) 非正規職員からNPO法人スタッフへの移行準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辻堂市民図書館のサービス業務全般の引継 ・研修の実施（8回延べ400名参加） <p>(4) 市とNPO法人の役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は図書館行政の条件整備や方向を定める。基本的な政策やサービス計画を立案 ・施設・設備の維持管理などの管理業務やNPOやボランティアを支援 ・NPO法人は、市の図書館政策、サービス計画の実現・実施 				
【効果・成果】				
<p>(1) 600名以上の市民ボランティアがそのまま活動を継続できた。</p> <p>(2) 従来の非正規職員（市民スタッフ）の雇用・処遇が確保できた。</p> <p>(3) 新たな未経験者を雇用するわけではないので、サービス水準は維持された。</p> <p>(4) 従来の非正規職員がNPO法人の主体的なスタッフに移行するため、モチベーションが高まり、サービスの向上が期待できる。</p>				

【課題・問題点（内部評価）】

全国で導入が進んでいる民間企業による指定管理者の導入は、約600名以上の市民ボランティアが活躍している本市図書館にはなじまない。

【課題解決の具体的方法】

本市図書館は、地域読書活動の経験者や司書資格を有する市民を非正規職員として約200名任用している。また、市民ボランティアは約600名以上にもなる。「新しい公共」による次代の藤沢の図書館は、市民力（NPO等）を活用して、効率的・効果的な図書館経営とサービスの拡充を図る。具体的にはNPO法人等による運営を分館1館で試行開始し、検証結果を受けて他の図書館への段階的な拡大を目指す。

■外部評価員からいただいた主なご意見

1. 事業が目的を実現するための内容となっているか

- 本事業は、図書館サービスの充実を目的として、NPO法人に図書館運営事業を業務委託するものであり、新たな運営方式が目標実現のための内容になっていると考えられる。
- 「新しい公共」のモデルケースといえる。

2. 事業の効果・成果が適切なものか

- 業務委託の効果として、市民ボランティアの活動継続、非正規職員の雇用・待遇の確保が期待された。活動実績を見る限り、従来の図書館サービスの水準を維持している。また、市民満足度が高い事業を継続している。しかし、新たな運営方式であることから、その成果が適切なものかどうかは総合的な視野から検証されるべきものと考える。
- 経費節減とサービス向上につながると考えられる。

3. 課題・問題点の捉え方は適切か

- 適切である。

4. 課題解決の具体的方法は適切か

- 600名の市民ボランティアは市の宝であり、その市民力を広げていくべきである。

5. 総合的な感想（アドバイス）

- 市民力の活用というユニークなNPO法人への委託方式が、今のところ適切に機能しているように見えるが、今後の展開に注目したい。
- 市民力を高めつつ、その輪をしっかりと広げてほしい。